

# 重修真書太閤記

二編  
九

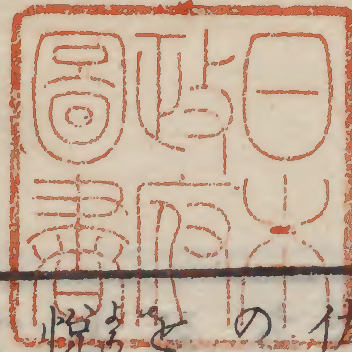
一	二	一	和
〇	〇	七	書
八	〇	二	門
冊	函	號	類

一	一	一	和
七	〇	七	書
函	冊	二	類
一	〇	一	
〇	冊	號	
架	冊	號	

內閣文庫	
番號	和 16221
冊數	110( 19 )
函號	171 39







重修真書太閤記二編卷之二十五

淺草文庫



町田久成獻納之章

新公方家箕作城度御の事

并長岡和田船用意乃事

佐々木六角右衛門佐義彌奇計と構へ新公方家と自身  
の居城箕作へ招待し酒宴の間小犯し奉らんと御成  
をり上へに渡御あるごき旨仰出されしかハ仕濟しりと  
悦びく待居たりけり

流布本繪本共り義秀新公方御相伴の如き箕作へ  
参向の如き述から義秀使を箕作へ遣して饗應の  
体を伺をけるよしと書きて但前より論むる如く義秀ハ

大月記二編卷之二十五



澤田源内の作て設けし人あれば此説全く取れ  
 新公方家よハ義弼が今日の催しは興あることわら  
 づくあわしめされ南都以來隨身給仕して辛苦困勞  
 せし長岡三淵あんどの忠臣の心をいささう慰めな  
 ぶしと思召ける処誰といささか今日御遊宴御油斷  
 あるべからばと告奉りしめれ何りそれれあはば此程  
 京より使者來りて承禎と閑談して直引返せしとあり  
 極免く將軍義榮の使あるべし新公方家とさうか  
 さいらせよしめ口状とあはえたりと申し長岡聞出  
 ち北宴あしめ漢の高祖乃鴻門の會と比さる我  
 張良とあはるることハかさのく縁ども樊噲さる人もがた

あひふ処へ和田伊賀守惟政つと参りし程の始末内  
 承るるものいへば御用心いべし自然のこともいへそれ  
 御供つらまのいへんみ手指のめのあるはごまふと申せ  
 か長岡三淵大ふ力を得くかま上を如何ある湯池  
 鐵城なりとも打破りいへんと難のらトと勇たそ御供  
 の面くとかぞあるふ  
 長岡兵部大輔藤孝今年三十四歳なり和田伊賀守  
 惟政も伊賀守惟助の長子江州甲賀郡和田村住人  
 今年三十六歳あり  
 長岡三淵を先として大館治部大輔宗貞同大和守晴忠  
 仁木伊賀守義廣上野中務大輔秀政一色式部大輔藤長曾我



兵庫助祐乘

祐乘ハ村岡五郎良文六代曾我兵衛太郎恒信十四代  
 兵庫助元助の長子なり元助先代將軍家朽木谷落の  
 時供奉したり今祐乘新公方家小隨ふ累世の忠臣  
 といふ也今日相承はる曾我流書式の祖あり  
 和田伊賀守惟政等御供し祇候を時ハ永祿十年三月  
 廿日己の刻箕作の城に渡御ありし久保亭主右衛門佐義彌  
 城外に迎え奉り御先達し本丸に入御あり奉り御座  
 の設尋常より超錦繡の帳龍鬚の板疊大紋の縁心此  
 いづれぬ隈をわたり志州からひくろやぐく大饗の居  
 るみゑをくろく御菓子七種縁高ゆり三峯膳ハ三

かまはるす急まり鯨の蒲鉾さら切鯛の請入るんば  
 打海老外花あまの雉のくぐあま四糸大草の庖丁  
 者ガ手と盡し力を極く料理しけしハ容易く人此  
 見知べきよあづばもめハるるちく魷毒を入んや  
 謀りかとも新公方家近侍の面くお毒見を窺ふあ  
 多うりけしハ是事叶ふべしとてそれとハまの  
 おひ止まりすの上座敷のあひらひ謀るべし  
 なとハ相伴の衆と酒宴の半は口論と仕出しそ乃  
 まだ水り殺害し奉るべしと定めたりこも項莊が  
 劍舞して沛公を討んとあり策あり項莊を打損じ  
 川れともそれを味方よ項伯とて謀を漏らしめれ



有<sup>あり</sup>りる故<sup>ゆゑ</sup>なり今<sup>いま</sup>の設<sup>しやう</sup>をそれと替<sup>か</sup>て處<sup>ところ</sup>を某<sup>たがひ</sup>う居<sup>ゐ</sup>城<sup>じやう</sup>  
あり實<sup>じつ</sup>不<sup>ふ</sup>籠<sup>かご</sup>中<sup>ちゆう</sup>に鳥<sup>とり</sup>うあなうづゆめく道<sup>みち</sup>あるは  
なうららば近<sup>ちか</sup>侍<sup>しやう</sup>のめあ心<sup>こころ</sup>をたけ共<sup>とも</sup>案<sup>あん</sup>内<sup>ない</sup>をぬ敵<sup>てき</sup>地<sup>ち</sup>  
なり何<sup>なに</sup>あどのことうあるべきとてまひ大<sup>たい</sup>力<sup>りき</sup>みて打<sup>うち</sup>物<sup>ぶつ</sup>  
業<sup>わざ</sup>のまゝしめれを撰<sup>せん</sup>ぐ奥<sup>おく</sup>庭<sup>てい</sup>の築<sup>つと</sup>山<sup>やま</sup>蔭<sup>かげ</sup>に隠<sup>かく</sup>し置<sup>お</sup>花<sup>はな</sup>  
乃<sup>すなは</sup>宴<sup>えん</sup>や酣<sup>かん</sup>よ及<sup>およ</sup>ぶらる新<sup>しん</sup>公<sup>こう</sup>方<sup>ほう</sup>家<sup>け</sup>微<sup>あや</sup>醉<sup>すい</sup>をあらて花<sup>はな</sup>の蔭<sup>かげ</sup>に  
御<sup>ご</sup>出<sup>しゅつ</sup>あるべし其<sup>その</sup>の塩<sup>しほ</sup>合<sup>あ</sup>をまらるる打<sup>うち</sup>て出<sup>しゅつ</sup>矢<sup>や</sup>庭<sup>てい</sup>ふ害<sup>がい</sup>し  
奉<sup>ほう</sup>るべしと約<sup>やく</sup>束<sup>そく</sup>し別<sup>べつ</sup>の劣<sup>せつ</sup>らぬ兵<sup>へい</sup>士<sup>し</sup>數<sup>すう</sup>百<sup>ひゃく</sup>人<sup>にん</sup>をま  
得<sup>え</sup>物<sup>ぶつ</sup>を授<sup>ま</sup>けておれも側<sup>かた</sup>よかくし置<sup>お</sup>座<sup>ざ</sup>敷<sup>しき</sup>よて聲<sup>こゑ</sup>高<sup>たか</sup>ふ  
いふ音<sup>ね</sup>あつていふあは一度<sup>いちど</sup>り打<sup>うち</sup>出<sup>しゅつ</sup>近<sup>ちか</sup>侍<sup>しやう</sup>伺<sup>かひ</sup>公<sup>こう</sup>の長<sup>なが</sup>岡<sup>おか</sup>三<sup>さん</sup>淵<sup>えん</sup>  
と始<sup>はじ</sup>大<sup>だい</sup>館<sup>くわん</sup>一<sup>いつ</sup>色<sup>しき</sup>飯<sup>い</sup>河<sup>が</sup>等<sup>らう</sup>と一人<sup>ひとり</sup>も漏<sup>は</sup>らるる打<sup>うち</sup>取<sup>と</sup>べしその餘<sup>あま</sup>の

雜<sup>ざ</sup>人<sup>にん</sup>原<sup>げん</sup>を元<sup>もと</sup>より鳥<sup>とり</sup>合<sup>あ</sup>のめ共<sup>とも</sup>あれバ手<sup>て</sup>向<sup>むか</sup>ふれを  
切<sup>き</sup>殺<sup>ころ</sup>し逃<sup>にが</sup>るめめハそのまゝ逃<sup>にが</sup>るべしと透<sup>と</sup>間<sup>ま</sup>わのく  
支<sup>し</sup>度<sup>ど</sup>してめてあし奉<sup>ほう</sup>るると隨<sup>ずい</sup>分<sup>ぶん</sup>大<sup>だい</sup>切<sup>き</sup>よいはらるるを  
疎<sup>そ</sup>意<sup>い</sup>なく見<sup>み</sup>つたをそのまゝの長<sup>なが</sup>岡<sup>おか</sup>三<sup>さん</sup>淵<sup>えん</sup>の人<sup>ひと</sup>こそふ  
油<sup>あぶら</sup>斷<sup>た</sup>てば新<sup>しん</sup>公<sup>こう</sup>方<sup>ほう</sup>家<sup>け</sup>の左<sup>ひだり</sup>右<sup>みぎ</sup>小<sup>こ</sup>祇<sup>ぎ</sup>候<sup>こう</sup>して八<sup>はち</sup>方<sup>ほう</sup>小<sup>こ</sup>眼<sup>がん</sup>を  
配<sup>はい</sup>り用<sup>もち</sup>心<sup>しん</sup>怠<sup>たい</sup>りたる饗<sup>きやう</sup>應<sup>おう</sup>の品<sup>しん</sup>も鬼<sup>おに</sup>をたのまされぬ  
いさうこれめれよても聞<sup>き</sup>召<sup>めい</sup>のむせられぬぞあつり誰<sup>たれ</sup>とハ  
あつり新<sup>しん</sup>公<sup>こう</sup>方<sup>ほう</sup>家<sup>け</sup>の味<sup>あじ</sup>方<sup>ほう</sup>の衆<sup>しゆう</sup>あるべし小<sup>こ</sup>扈<sup>こ</sup>從<sup>じゆう</sup>の弱<sup>じやく</sup>冠<sup>かん</sup>  
を召<sup>めい</sup>る奥<sup>おく</sup>庭<sup>てい</sup>の花<sup>はな</sup>乃<sup>すなは</sup>下<sup>した</sup>遣<sup>つか</sup>しおれハ扈<sup>こ</sup>從<sup>じゆう</sup>も庭<sup>てい</sup>下<sup>した</sup>立<sup>た</sup>  
爰<sup>こゝ</sup>かこを見<sup>み</sup>廻<sup>めぐ</sup>る義<sup>ぎ</sup>粥<sup>じやく</sup>を水<sup>みづ</sup>を見<sup>み</sup>つけあを無<sup>む</sup>禮<sup>れい</sup>あり  
新<sup>しん</sup>公<sup>こう</sup>方<sup>ほう</sup>家<sup>け</sup>のまご御<sup>ご</sup>出<sup>しゅつ</sup>あるまらるるに花<sup>はな</sup>の下<sup>した</sup>ふ

本朝記二編卷之三十五

四



徘徊あはて糸その罪かほつと吐りけるとき持の  
主人あはて心あり貴庭の花乃色尋常ふ勝もば  
持の種さごと免く別ふ見處あるべし何さぬ近く持の  
蔭ふ立座すらひあは入の興もいそんぐんと存する  
みよりつづきの邊うことふ色深うん見く参りて  
中付ていひりことり語よつれく新公方家といさる  
花の本ふ圓居をばあはれまゝ野山のそとそめあふ  
心地まなぐく亭主の心を籠りし花をとりけあひろ  
あるべきまなぐく御取合せありしわどふ義弼心とけく  
何さぬやいしに御心をせうあ某をなを扈從等がそろ  
歩行と存いて吐りゆくとく花の下乃よりかかん

処を見立いと許きしわ小性ども心のほふ小花の  
蔭隈あく見歩行くる中よ竹丸といふ小性こそ  
十五歳心利くるめれお花ばあき見くそれあを  
築山のかげふ行まゝ山よのわり四方を窺ひまゝ  
そとて義弼が隠せし力士等只今築山の後へ立  
しのぶ体を見まはし座敷よ立ぬり主人よりつづも  
亭主の心遣ひあうくあまのこの名木どもをさうり植  
られとまは殊ある花の匂ひあうはとよりあまといふ  
覺えい中よ就く何れよ見へし築山の蔭を取ひけ  
見処多く見へし上様よもかごとく御座をうつし花の  
夕そあを御覽せらるるまなぐくやとゆけまはそれ主人



そや心得るるげとて何さうぬそれハ御慰も増ふとい  
と勧め奉ることどもに付て義弼を一段よた首尾と  
ありふあそちよて築山を御成よりして俄に設色  
山をればさうどの御慰もあつて景氣いそとぞ  
存いとさるどりめでさせあそんことすそ望の外に  
よろこびよすそい然どもそ彼処へ渡らむあて  
田舎めきたる芝生の花むらも又めづらる御覽  
まべき今日の面目これよあれと亭主も酔ち  
よ悦びまげそ御先よたちて庭に下つ川その時新公方  
家も御座をたつとられ御桶よあつせあつて竹丸を  
召く事の様を聞召ひ思召設られとあつて

更よ驚くもその氣色もあつはまじ義弼さわど計り  
たりんよ築山の後のまあるまある城の中  
まづ我と討つて用意をす川らんまある道は  
つづる路まあるはまあるまあるまあるまあるまある  
あつてとそも死まづ身とまあるまあるまあるまある  
んも却て足利の名折あるべし但運まあるまあるまある  
より外別の御思案もあつせられ思召切てあつはま  
処へ長岡藤孝あつて出さつてそや斯てまあるまあるまある  
坐あつて辱を請つて務まあるまあるまあるまあるまある  
存い某所を見廻りいあ搦手の塀の外を岸まあるまある  
そむかちていあ用心の体も見つびいあ此処より



御忍びいとも道れさせよんうそれこれ始終の運を  
たえんをよそん占よりい和田伊賀守と心を合せて  
いハ彼所の堀外ハ惟政御迎に参りいハ  
こよあそ御出いハたじ御衣を御樋殿の肩に打ひ  
置新公方家のいハ御樋りあはれを体よめてあ  
藤孝ハ座敷の首尾をとり繕ひいハのちハ又追付  
参上仕とと言上ハ長岡を座席に立かり上様ハ  
やぐら花の下ハ渡御あるハ面ハその支度いハ  
近侍の衆を催ハたるそのひまに新公方家は虎  
の尾を踏をるハ御心地ハあがハ搦手のかハあざれ  
出さをもひけり扱又座敷よてハ長岡三淵あんど

いうよを志ハめく新公方家の御樋より出御すは  
そのひまに御座の敷設ふとと取まらあひハと  
いハらハ立りハ義弼心得て築山の下ハ御座を設け  
さはくの御めてなるの供具を持運び御出あそ  
よちとびこそ藤孝義弼よけハ上様ハ例御樋よ  
おそハゆむハ餘程の御隙入とあふれどもハいつ  
よりちと遅くおそハゆむを罷越そ伺ひ奉るハ  
座敷を立り本座よかへるありして直ハ搦手ハ廻り三淵  
大和守藤秀とハに観音寺山ハ御使ハ参る由ハ断そ  
門ハ出岨路を傳ハさたどり行ハさるハ遠く新公方家  
を伊賀守ハ脊負あいらとそ飛ハ如くハ越智川ハ



走るふあひつり藤孝嬉しくも行逢参らせりものかあとお  
 おめくバ足を空まで追付奉り御運めてくくおそくはを  
 なるに瑞相とやあはれい今日義弼の結構ハ實のたま  
 さ勢あそんと難くいひり事故あくはつり至らせりあ  
 返るくも目出度御事よいかくてハ一定御本意遂まらべ  
 末たのめしくと扇たさくひさるるもよ走て湖水の端と  
 さららばー落さるるふは蘆葦あけは浮洲のかげふ  
 海士乃小舟のそつふ見ゆるをたのしみて前後もらる  
 延々此時築山北花の本よる義弼乃あはる入りて  
 新公方家とめてわたり奉らんた免當座の和歌一題を  
 講しく酒宴の興とそるあば取らる打解さるるあべ

扱の折あそやうんと彼力士らあも打合せてめめ首尾  
 調わりそや渡御まはせとおめふいと御成の待遠く  
 長岡御迎よまいつりてをよるどの間あり何どくさるる  
 窺く参れとくふさび使を参らせけあよその使とて  
 かへり新公方家のいざ御樋よまはるまや御衣の懸拵  
 りかかりていせとく長岡を新公方家の御用とて観音寺  
 山へ参りい由よて搦手の御門を出入れと承いとやまは  
 義弼よるを不審けの顔色よてささるも長く御休息  
 かふさる緩くとあささる御本性よて天下の大事を思召  
 立ちふこのうたてさよあそれこの大將軍ハ長念珠後手  
 ようりて縁行道してあそくはを似合からぬ水干狩衣



御さそを長やとあく迄悪口して待奉りしがあまりに  
待苦かりけきバ義弼とぐら御迎よ参上御樋の  
もとろと見まのらるるよいうもを御衣ハそのやの懸  
たを然るも程久し能く窺ひ奉まとして小性共を  
呼出尋れハか此竹丸中けるやう新公方家を  
義弼のあ川きめをなすふあめを以盃の數そい例  
よりも酔せしれしとく風よ向をせしれ酔醒し御座  
あるがいうもいしく酔せし御胸苦しとてあま  
御睡眠おしけるやもや花の下ふなるせられあ  
いやく酔あはりぬめんをいとひおごめしひそらふ  
観音寺山へ還御ありぬと義弼の尋ね求めん折よ

中を仰置とて又亭主のたづみやとあま  
さらしやに及むしの上意いとやかば義弼大  
怒り種々乃心配まむと新公方家をめてわし中を  
ためあり然るも還御あまをぬふのちよ誰とあま  
とて宴とば催まむやか此近侍の面くあま  
見るも長岡三淵をいも更なり大館一色仁木上野此  
等三十餘人ありけるがいつとく出行きん一人も見ま  
義弼の謀まるとまむと相違をわびいしく怒り今  
もや観音寺山の御旅館へ入御あまをらん追駈参るを  
かりとて詮あまをるの上の観音寺山を承禎入道  
と一所よとらるる失ひ奉るべしとて十ふ九川あし



負せりもとのかくまで喫違ひハ味方のうちハ新公方家  
ハ忠節のめ此何れとく竊小告奉りしあるべしと好くハ  
いふして事の上り及ぶるを誠よとて知らば  
難きはこれ比乃人心なり謀めたる事ありんば  
草も木も心許しあるべし然して誠り還御  
ありや何るひをあるよとて終へる道をもひやんと  
さぐりふ心を碎にける処ハ義弼の郎等一人とて來り  
申けり仰し從ひ觀音寺山の新公方家御旅館へ參上  
しよとて伺ひ奉りしにやとて還御より留さばと御留守  
乃め此ゆてハ途中と心を付く尋奉りしに朝の  
初との御成とば拜し奉りしにやとて還御の初とハ

いふと知らばとのこりてハ觀音寺山の御旅館へハ  
還御より留さばと相違ありとてハバいづらへる落させ  
給ひしに御用心しうる處と注進をハば義弼のめ  
あはれに怒りしに終をいふとあはれをそとぞ居り  
けり  
此段義秀饗應の座ありて色く取持し由を記さ  
然しとて義秀と云人前ハ説ごとく作し名をいハ  
流布本ハ載たる如き座敷の進退あるべきいふは  
讀人熟味ひし







討奉るべしつづれも居城の中のとありたるといハ袋此  
 むれ物を探るとあつたさめ急ぐ事かそと心落付  
 居つりけるふ郎等もそを來る新公方家觀音寺山へ  
 還御あき由と告げあつたは後いつあらんとあされそそ  
 有ける処へ誰とはあつた義弼を傍よよぬき涙をあが  
 してやけるハ此程よりの心遣ひといひ今日の本意の如く  
 新公方家を犯し奉らんとたつたれ謀の毛ぬく  
 新公方家立退せむひとあつたむ事にあるべうづ  
 足利代々の將軍尊靈の眞眷引導あしむふ処あつん  
 さそれバ容易く討奉ると叶ふふらうづ  
 此一段佐々木義秀の説と流布本よ記より義秀ハ

作り名あつた取がせけれどもこの説ハ害あり因る  
 名を除く

抑新公方家當國へ入御ありて怨敵を退治し累代將  
 軍家の幕府を再興あつせられんため佐々木の家を  
 頼よむをなふとハ弓矢取身の名譽あつたや然るを觀音寺  
 箕作兩城主の心ハ天魔の入替りしよやあれをひそら  
 犯し奉らんと謀らると武勇の家乃瑕疵と云ふ  
 賤しむれ言葉よそへ窮鳥懐よ入ハ狩人もあれを  
 取ぞといふあつたや前將軍万松院殿光源院殿御  
 兩代ともふ當方へ御親しく厚く御懇情を蒙り  
 大恩いづれの代も報ト申へて就中光源院殿



別して疎意あると思しぬ万事頼まを賜らんが爲と  
 ありて承禎入道を管領代とあされしはあらざる也  
 光源院殿御元服の時佐々木定頼加冠の役を勤  
 事御元服の記ふ見たり又光源院殿御家督の  
 ことめふ穴大より比叡辻寶泉寺へ御移徙あり  
 けるも定頼及び子息義賢の勧め奉る処あり  
 又万松院殿御代は如意嶽の石垣墮さす定頼  
 仰付らるる御違例御祈念の事定頼承り  
 叡山あて執行しる由將軍家譜ふ見たり  
 それ等の眞加とあめしる光源院殿の御爲は三好と  
 誅して今乃新公方家を補佐し奉るを筆と

さてあそ人倫の道ふ叶ひ武士の本意と申せむれ  
 かとバ光源院殿御事ありしは不知顔して居  
 たりしことせめても當家乃武威を失ふ処と云べく末代  
 佐々木の名折たるをそれよりあはれを御舎弟の公達  
 乃思召たるをそのふく態と當家を御頼りて情を  
 害し奉らんとの御結構去とは不當乃御をうひうか  
 御由緒もたなく御恩もあくとを時ふ取く頼  
 頼より崇むること尋常あり然るを御由緒あり御恩  
 ある御所方を背に叛逆無道の三好ふ與しむること  
 人の道ふ違ひ武士は法ふ戻り當家の先祖源三秀義  
 よる以来十餘代の間一度も謀叛與力乃名を取



秀義の嫡子太郎左衛門尉定綱その子四郎左衛門尉信綱  
 その子壹岐守恭綱その子備中守頼綱その子六郎左衛門尉  
 時信その子左衛門尉氏頼其の子備中守満高その子大膳矣  
 満綱其の子近江守久頼その子大膳大夫高頼その子彈正少弼  
 定頼その子左京大夫義賢入道承禎その子右衛門佐義弼  
 たり  
 阿波の御所より頼に仰らる事いりふ餘義ありと云  
 今迄か此御所よりさそふ由緒もあはれ義榮君征夷乃  
 職よりまゝはるとも實に三好の申行ふ所ありと云  
 かく彼御所のそとめといふは惠林院義植將軍  
 管領細川政元のつゝ免ふ執りしり然るべき隙と

りとめく越中の方へ落行をのみひそれより周防へ行て  
 大内介と頼ありける其の間は法住院殿義澄卿は  
 將軍宣下ありて義植乃將軍とば止参らと云  
 義植ハ義尹と改名し大内介を逐め九州の武士をからせて  
 上洛し法住院殿を追落しあはれび將軍に任じたり  
 諸大名も思付しぬバのちよ江州甲賀の山中へ出奔し  
 又義植と改名あり甲賀より一旦歸京ありてかどを  
 人望ふ背きふふと云ふ多くゆゑせばりや長く  
 京都へ安堵なりと云ふに我と御身を引きてあはれ淡路の  
 島へ下向しゆゑかぞ自然と將軍職を止めしり  
 去り依り淡路島の公方とせし申を云ふそのうち



阿波の撫養乃島小御移りありて終小撫養よりそ  
むかひくならむをさるふ然ハ法住院義澄君の將軍成  
奪えんと争ひ多ふ義植あまふ義澄君の牢浪ハ義植  
の所爲云べし然らハ義澄君の御子達のあま義植  
を父君乃仇とのふぢをとり然る小義澄君早世すゆ  
幼稚あま公達孤獨よく御座すゆを撫養の公方の  
養ひ君とあし給ひしと

義澄將軍の長子義維次男義晴とのふ義維ハ細川  
澄元と共に阿波へ渡らせむひ後義澄將軍薨  
せむひこれハ義植より上洛ありしと然れども  
これ比畿内ハ七道も戦國よく將軍の威も行これ

給をゆバ又所くへ移られ終大永元年三月京と  
落すゆ淡路へ渡らせむ持の年六月義晴播州  
より上洛ありしと將軍に任とのふこれハ義晴と義植  
乃養子とあせしとのあも細川高國あまのく尹經等  
私ふ其名目をかきし迄よく實ふ義植の養ひを受  
めハあまのくして義植かれむひのち義維と  
阿波國の三好元長より立塚冠者よりハ左馬頭と  
名乗と四國の兵と舉と京と攻義晴卿の將軍成  
奪えんとわのせしと兄弟相争ふと云べし義澄義植を  
從弟より將軍と争ひ義維義晴ハ兄弟より合戦  
と挑む然も皆細川三好の心より出をれ共持の名

本朝記二編卷之二十六

五



の邪正と擇びし違あつたりしや  
 但二人乃公達養と撫養の公方ふ受むひしものあは  
 其方様の人れ心よりあつて名のつらき實り養父  
 養子の義をあく殊ふ義維も万松院殿義晴將軍の兄  
 なるが早く阿州へ立越り父將軍乃喪と勤むるに  
 然バ弟あが万松院殿義晴家督立將軍ふ備りむ  
 しそそれを義維の傾けんとす道ふ背けりいんや  
 その子乃義榮れ庶子庶流より出むし家嫡と奪んと  
 あそふいしあるはむき事ぞり將軍宣下ありし三好が  
 申行ふ所あれバ義榮もさ逆臣ふ與黨ありあはと  
 云べ然もさるも天道正しきに福しき邪ふ禍ひを

新公方家の三好と討く故將軍の仇を報ト天下  
 匡正されんと思召立れけるも義兵と申べれ御味方ふ  
 集るのれ今ハ少しとも終ふ然る處を大名あはつて  
 幕下ふ伺候しかあは三好松永と誅戮し御本意と  
 達せしんこと遠からず幸あるか新公方家より當家成  
 頼もをさふと偏めり佐々木累代尊靈の尊さるふ  
 処あるべしと逆臣三好阿黨乃心と變ト忠臣一味  
 同心の旗を舉新公方家を御馳走申さるべし承禎入道  
 此の道の道理ふ迷ひふ人よあつて御遣の心より  
 勸めし故あふりしものあは速り先非を改めしる  
 べしとすれ義彌大ふ耻入る赤面をせしむる



何とも言ひ又観音寺の城よて今日首尾如何と  
案ト居ける処へ箕作乃城より使を來り新公方家  
酒宴半ふ何とも仰せらるること御歸館あり候いと  
告げき承禎入道以の外驚き當御旅館へ還御  
さしよ持の御沙汰あり如何あることあやと心地感め  
仰天をて一処へ御前伺公乃諸侍追立歸り新公方家  
還御の由を申けるあより承禎入道心中危ぶ懼れ  
その子細を尋ぬる其實を知るればなりその内ふ  
誰云とあく箕作よその隱謀を知りありて新公方家  
と竊に落し參らるるべしと沙汰をて一処へ義弼  
來りて或人の理解を告げるよより承禎入道も道理ふ

返さる辭あく赤面して在けるが若狭を隣國なれば  
是より軍兵をさし向んと安きに似られどもその道江北  
と通行をざれば叶はば江北より新公方一味のをもれ多ければ  
我一手よき軍をさし向かす一京都へ注進一三好方より  
攻るやうふ計ありとて神速ふ脚力をせしめ通達を  
かども武運傾き一輩なれば今日の榮華は心醉かき  
遁世出家の厄弱め此還俗して弓箭をとるも何れあ  
事うあらんとこれを侮を輕んどく討手乃沙汰及む  
はるる三人衆の中より岩成主税助ひとり勇氣も思慮  
も勝りか覺慶得業還俗して義兵を企て尤大事ふ  
及ぶと討手の事を急ぎかども長穿議して徒り



大開言二終卷之二十一

日と經るむむとふ松永彈正久秀あつてび三好義繼と  
かつらひ三人衆と討んと多門城は楯籠る三人衆も是ふ  
驚きささく先達て和睦を謀りて時節伺ひし  
なりけりと思付るもその甲斐ありさうばまづ松永を  
退治してのち若狭へ討手とせし向ふしとて俄に軍の  
用意をなす又同士軍を我ぞめけぬ故に新公方此  
御事も一向沙汰も及むけりけり

新公方家朽木谷へ御開きの事

并越前朝倉氏由来の事

新公方家と箕作の搦手を遁と出むひ和田伊賀守と  
御供も越智川と西へ流る添て下らむひけり

蘆葦の茂くに見えし小舟を見出し是れ我の代りぬれと  
いふまに件乃船り乗らばは船中よも武士二人立出  
誰とて渡らむと問奉る和田勿かかて六ありり  
ぬべし若答ありあつて討果して退むやとおのひ定め  
汝知ぞやこれ追付征夷大將軍あつてせむ御方  
汝あつをれ汝も果報のれとつてあつて心得て  
左におろしほむべしとて愛ふ待奉るも御船ふ  
めさ勢むへと掉さしよせむかふある惟政汀よ下立  
御手を引く乗あつて勢跡より追手かゝるも御船  
御船出し江北の方へ付奉ると急がむ船の主はこれ  
とせむとて御同舟の方もあるべし暫く休息

大開言二編卷之二十一



あゝのくと最のどやふ打静めく申さればその意ふ  
ゆらを見合はるうち夜も既に成刺とあけらるるを  
寐まちの月も影はりのる比誰あゝあゝん四人ぞり  
出来れり追手りと見ふに續く勢もあゝ近づき  
隈のり長岡三淵兄弟が郎等一人の具くつる月影よ  
まがふなげれを舟より招のり陸より聲を合せ  
いゝ彼船ふ乗うつり今もや浪風もあゝと船を出せ  
いゝ心得く纜を解棹とり延さけるをいゝ  
汀を漕ぎぬれ横濱高島の間を心ざり六里をかり此  
湖上をとづらの間ふうちとる曉天よ三尾崎へ著るふ  
あゝは朽木宮内大輔貞綱が領知かりけり長岡三淵

二人を御使あゝ頼まをさるふ由を仰出されり貞綱  
子細ちよく畏まりい由と申くをうて嫡子河内守元綱と  
御迎よ奉る

流布本より民部少輔植綱の領知と記し嫡子伊豫守  
植昌御迎よ奉とあり今考よ是歳元綱十九歳なりと  
おのり子植綱幼弱あるをく知るれはあゝと改む

此貞綱も佐々木六角一族あゝとふ太郎左衛門尉定綱  
の後胤あり京祿天文の頃より万松院義晴公京都の亂を  
避多めくこの朽木谷へ入御ありける時貞綱の父民部少輔  
植綱二心なく守護し奉り忠誠を盡せりと世に著し  
されば頼まを給らんよ疎意あるをうらむと思召らるる



るひく御使と立られし早速御請申て子息を御迎  
参らせしと累世の忠臣と新公方家あり悦むをり  
形り長岡三淵をめぐり近従伺公の面く追く参上をりかど  
此谷を山深く路嶮しし何事の計略も為かき  
一先若州へ御越ありし諸國へ御教書と下され御開運の  
御方便と廻され然るべしと各意見と奉りか長岡  
三淵和田にづも尤然るを御計策と同心をり  
新公方家朽木父子如何あるべきと御評定ありけり  
朽木申上ける様何様此処に隱びく御座いんまの  
被爲居共御機遣ひありしと山谷の切所まで多勢の  
集會叶ひがくはへ大義の御計畧殆難義あり

若狭も分内狭くして勿く御本意を達せらるべき地  
ありて天晴越前國の朝倉を大身して多勢此者  
武田義統と近親あり義統より仰下されし朝倉  
異義と申に及ひ

武田義統より元次元良と改め後今の名小改む從四位  
大膳大夫なり新羅三郎十代陸奥守信武次男刑部大輔  
氏信の曾孫若狭國乃守護職伊豆守信繁七代の孫  
父を伊豆守信豊と云義統大永六年丙戌の生れ  
四十二歳義統の室家八万松院義晴公の姫君なり  
新公方家好婿ありし朝倉孝景の内室を義統  
の祖父武田元光の妹より朝倉義景の母なり



北陸道七國志

内室と義統の従弟女あり

然者味方の義士朝倉と心を合を速り其の功を立るふ  
と申けしハ新公方家實を然るべき計畧と思召  
定められ同年四月下旬若州へ御動座ありて武田大膳大夫  
義統居城へ入御すは長岡三淵を以て若州へ御移り  
のうへに觸られり大館一色仁木上野沼田曾我飯河  
二階堂能勢植島等輩我もくと群参しけし若州俄に  
眠るひより少日ありて義統を召され越前の朝倉を御頼  
あは如何あんと仰出されける義統かこまり彼  
義景ハ近親もくひへとも彼ハ大身某ハ小身まをへつら  
合期仕て兼く日頃無沙汰り打過ひへともそれハ家中

の私事ハ公儀の御大事ふ御使ありて仰出されし  
とんふ義景をまやう御迎へ参りしべし御用意  
ありて然るべしと言上りしは御使と出立  
らるるを大館伊豫守晴忠一色式部少輔藤秀二人と  
越前國へ差下さる

北陸道七國志ノ永祿九年覺慶得業若州立越  
婿武田義統を頼るそれより朝倉を頼るそれ然れ  
ども將軍家譜織田家譜共ふ十年のこゝに因て今是ふ  
従ふ

抑越前國の朝倉といふ人王三十七代孝徳天皇第二  
皇子有間皇子比長男表米の王をめて日下部姓と



賜り但馬國ふ下向ありその子孫兵士とあり但州朝来郡  
 朝来郷の地頭なり武勇乃名譽累代相傳して往時  
 元弘の項朝倉孫右衛門尉廣景と云りれありその身の勢も  
 家乃公限も世に勝てりけるが足利尊氏卿の丹州篠村  
 に於て義兵を舉るゝ時廣景但州よる馳参りければ  
 尊氏卿その忠功を喜び務むひ足利尾張守高經の手ふ  
 付らる高經と斯波武衛の先祖より越前の守護職を  
 廣景軍忠技群ありしより高經これに賞美我家の  
 執事ふ補り越前國足羽郡黒丸の城主とありありて  
 おれより數代を経る文正年中武衛家家督争ありて  
 家中二川ふ分れ合戦に

斯波治部大輔義健早世のち養子義敏義廉家督と  
 争ふ始ハ朝倉ハ義敏を補佐織田を義廉を顛負  
 とが後より又打返り義廉を家督となり義敏を  
 越前ふ下しなるとしてのち終り越前ハ朝倉此有と  
 あるよりいこれ

その比乃朝倉ハ彈正左衛門尉敏景といふ武勇絶倫此  
 猛將ありしかば越前一國を切從へ威を隣國ふ振ひ  
 けるが應仁大亂の時細川の陣ふ加そり度軍功を  
 顯しけるより東山殿より越前の守護を賜り始めて  
 御教書をさし下され陪臣の列を去る大名の座に加え  
 られしかば敏景いよく國中を治むるは非道のことありて



けるみより十郡のうち静謚をよりて敏景今生の思出  
事をれりしとく入道一英林と號そ又大野郡一乘谷ふ  
居城を築さめれを以て國の本城となす文明十三年  
七月廿六日終る館舎を捐りその子孫右衛門尉景家督  
と繼し文明十八年七月三日廿八歳しとく早世し氏景は  
嫡子彈正左衛門貞景十四歳よて家督と繼す貞景は  
名譽の良將よて京都將軍家へ度く忠功を盡とる  
公方家御相伴衆よ加えられ白笠袋毛氈の鞍覆等を御免  
あり舎弟小太郎教景のちふ左衛門尉に任ト入道しとく  
宗滴とのふ然るよ貞景永正九年三月廿五日放鷹よ出て  
不慮よ卒去り行年四十歳その子孝景十九歳しとく

家督しけるふ國政ハ叔父宗滴入道みれを執行し敦賀郡  
金崎の城に住り

宗滴の嫡子九郎左衛門尉景純その子景恒よて三代相續  
せしあり

孝景若州の武田大膳大夫元光乃女を迎へて妻とすこれよ  
孝景男子なるりしハ江州の佐々木近江守氏綱の末子と  
養く子と孫次郎信景と云天文十七年三月廿七日孝景  
五十六歳しとく卒しこの孝景ハ在世の間佛道に歸依し  
寺院あまの建立し叡山よを佛宇多く造立し大壇越と  
なりし信景十六歳しとく家督し時の管領細川晴元の  
婿とるし光源院殿の御一字を賜り左衛門督義景とす



大隈言二編卷之二十六

改むことハ三十五歳あるべしその生質養父實父ハ似ぞ  
武士道うとうとく狐疑の心多きも累代の名家といひ  
家中ハ武勇の士多ければ北陸道の旗頭とて我國をバ  
持かめし

重修真書太閤記二編卷之二十六終

重修真書太閤記二編卷之二十七

朝倉義景新公方家と請待の事

并新公方家御元服の事

新公方家の御使者大館伊豫守一色式部少輔兩人越前一乗  
谷の城に登り新公方家の御使ある由を申とて朝倉  
左衛門督義景もやうふのむを迎えて對面す時大館  
一色上意を傳へて義景の同心の様頼も思召肯を  
演説あり義景謹ぐ承りやう大館一色を客殿に  
請ふ饗應なりその内一族家老輩を呼集め此事  
如何あるを評定しける朝倉家の長臣魚住

大隈言二編卷之二十七



備後守進々出々申けり、前將軍家三好松永が爲り  
 御生害はまほしけること誰もを齒とくひも憤り怒る  
 とのども面々自國の取合ふ隙なく殊り私兵を發し  
 攻登ることも如何と斟酌して延引をせむる処なり然るも  
 前將軍の御舎弟南都一乘院の覺慶得業御還俗あり  
 ば三好松永等を誅し怨敵を滅しらん爲ふ義兵の  
 御旗を擧ぐる由誰の背を奉るべしや當方  
 まても一味合体せしめ御本意を遂せ奉らば  
 名譽天下よかれあくる弓箭取の面目と申べし別して  
 屋形も前將軍の御一字と申賜らむと申されば  
 もやく思召たせむる處あるは御使を請は勢

のふそらせむる緩々と沙汰しんぞん然者何乃  
 御思慮よ及び申べし早く御請ありと然るべしと申けり  
 朝倉九郎左衛門景紀入道伊冊  
 朝倉貞景弟小太郎左衛門尉教景入道宗滴の長子  
 九郎左衛門尉景紀越前金崎城主あり  
 是を聞よと魚住申さるごとく新公方家より御頼預る  
 武士の譽を御先祖代々の例もあり神速に御承知ありて  
 義兵の御催し然るも去あがらば新公方家を  
 當國へ御動座なり奉り然しそのち御計畧を廻されし  
 べしと勧めけり一族家人も是より同一けるふよ  
 義景實りとおのひ然者御迎ひを奉るべしと評定



一決一ふらび大館一色と請ト仰下はる上意乃趣  
 畏入は然し若狭國小御座にて大義の計策なり  
 がくくは一やが越前へ御移りありき然るく頃て御迎を  
 奉るべしと申けはる二人の上使大よりとび勇若州へ  
 馳歸り義景の御請の次第御動座を請奉る趣を言上せ  
 しが新公方家御満足ありぬ然バ越前へ渡御ある  
 べしとて御用意ある處へ越前より御迎ひして朝倉孫郎景鏡  
 五百餘人を召具く御迎ふ参上せ  
 此路次越前吉田郡一乗谷より足羽郡福井三里福井  
 より浅水へ二里浅水より鯖江へ一里鯖江より府中へ  
 一里府中より河野へ五里河野より敦賀へ海上七里

敦賀より佐垣へ三里佐垣より氣山へ三里氣山より三方  
 三里總計海陸三十一里なり  
 新公方家喜悅あるるは同年九月朔日若州  
 御發駕ありき越前國へ入御ありはる義景かき朝倉  
 九郎左衛門尉入道伊冊とて嫡子中務少輔景恒を饗應  
 の役人としける故伊冊入道父子國境より御出迎あり  
 奉るやがく金寄の城へ請ト奉る孫八郎景鏡ハる度  
 御迎り参上し路次の警固神妙ありと仰出きぬ  
 式部大輔あはるり義景より朝倉出雲守を使者  
 とて金崎ふ来らる御着を賀し奉る景紀入道日々  
 善美を盡し御饗いさるる麤末あはる走廻りけると云はる



大隆記二編卷之二十七

新公方家あり一日晝そらく御旗と舉られんと思召  
さつりし故一乗谷へ御使を以て仰遣をける音ありと  
いへども兎角一日くと延引ふ及ぶその子細を聞ふ朝倉  
累代の旗下堀江七郎景忠といひあり利仁將軍は  
後胤よて齋藤の一族なり坂井郡堀江本庄の領主とて  
代々武勇の名を落さば然るも七郎景忠無實乃讒言  
より義景を怨く本庄の城ふ楯籠り合戦り及びか  
ども景忠無勢あり終に叶ふべし越前を遁れさり  
加州ふ落行その比加州を本願寺の領國とて門徒一揆を  
發し合戦の最中なれば堀江を取立く大將とけり  
より堀江一揆原を引率し越前へ亂入せんとて義景

しれを征伐せんためあむ出陣しけるあり自然や  
京都發向延引を爰に於て新公方家も志をくら見合  
を居させ給ひりどもその合戦何果べきことも見えざりし  
かハ長岡竊ふ言上しける様かゝの如く加越兩國取合の  
よてハ御上洛の計畧しづれば此時あり達をらるべきを  
義景と加州乃輩と和睦ありめい様御計然る處と  
勸奉ありりどに同年十月廿日金崎と御立あり一乗谷  
成をら義景の由と承り朝倉式部大輔景鏡前波  
藤右衛門景定と御迎ふ出一乗谷安養寺とて御旅館  
とて義景行難と刷あき参上し御目見の式畢あり  
のち新公方家加越和講あるべきより我仰出する義景も

大隆記二編卷之二十七



新公方家御直の仰なれハ辭がてく免も右を御意より従ひ  
ゆへき旨と御請申上けるより新公方家悦びおびり  
めさるる由仰出され即刻加州へ御使と立られ天下静謐の  
か免ぬりともく和睦しと兩國太平を致さ後のへと懇ふ  
仰らるるしとてふ門徒等も實り上意よん所ありとて  
互ふ和平を勧めしうば不日加越おごやうり治りせり  
あうる新公方家御上洛の御催あるべき形れ共時既ふ  
冬の季あり北國の習雪あうく中く軍勢進退あうり  
任をびよりとて明年春あうかふなり雪消るを待を  
ゆるひけるるどよいつり永祿十一年の春を迎へられ  
路次の山くそや雪解ふりとりびささるるあうり

三月よもわよりけむるや時節もあうり形りぬいて  
御上洛の御催促あるべき由仰出されたるよ義景申上  
けらハ逆臣追討乃大將軍の御元服あうり然るべから  
吉日と御撰ひありとて御名字と定さるるあうり  
勸め奉るけむる此義尤あうり早くおの定り  
行そるべしとて申せり義景と管領代よ准せり  
御加冠の役を勤むべき旨仰出されあうり義景有る  
御請申同四月廿一日吉日良辰あうり新公方家と  
義景り館ふ請待あり奉り規式嚴重よ整へり  
大禮を取行るれり萬端滞りもあうり濟せられ御代  
の例よ従ひ義昭と名乗るるよ義景より國光の御太刀







よは斯く、此處は虚と居諸を過さずんこと如何ある  
處々やと内評定すちくくする處も朝倉新奉の侍明智  
十兵衛光秀とのつゝあり常に安養寺の御処へ推奉  
してけりおぬる武勇も智慮もよきれりぬぬぬ  
そめハ小祿ありけふが次第に立身して今ハ五千石を  
知行せり義昭君常ふ御前より召出さば御加を仰付  
られたるゆゑなり光秀あそれこの君を取りち奉りぬ  
御家人ふ列し將軍家の御先をか武功を天下に顯はし先祖の名  
を擧ぐむと思ひ付りか内義昭君へ密謀をせめ奉りけり

濃州明智家系の事

并光秀諸國修行の事

明智十兵衛光秀を濃州明智の城主下野守光綱が  
嫡子とす土岐乃一族なり土岐とのつゝる清和天皇の  
後胤攝津守頼光より七代伊賀守光基の子土岐  
美濃守光衡文治年中鎌倉の右大將頼朝卿の仰を  
美濃乃國の守護職に補せりよりこの代々  
美濃國を管領して家富一族繁昌しけり光衡五代の  
孫土岐伯耆守頼清より四人の子あり嫡子も大膳大夫  
頼康二男下野守頼兼あり明智此祖あり三男揖斐甲斐守  
頼雄四男土岐美濃守頼忠本家を相續せり頼忠より  
六代美濃守頼藝の代より土岐氏あり齋藤  
道三が爲ふ國を奪ふる又明智下野守頼兼を東美濃



明智の城に居住せしむば明智を以て稱號と爲頼兼七代の  
孫十兵衛尉光繼その長子下野守光綱二男を兵庫助光康と云  
光繼卒しそのち光綱家督と相續せしが不幸ありしに  
早世せり其の子光秀幼稚なるにありしに叔父兵庫助光康  
家督を繼ぐ明智の城に居住せしむるにありしに光秀  
幼少より才智を以て器用萬人を超えたりしに叔父  
光康のありしを以て早く家督を以て我身  
遁世せんとあつた髪を以て宗宿と號せ然るに  
光秀家督をうけばその故を武術を修行し兵法を  
究めんとて幾懇望せしむるにありしに家督を繼ぐは願を以て  
因なりしにそを以て辭しそを以て軍法劔術馬術を

學びしに近年鐵炮流行せしむるに光秀も其を學び  
山野を駈廻りて鳥獸を打試しけるよのちありしに下針を  
そつてぬ手練とありしに然るに弘治二年四月齋藤  
道三其の子義龍の爲り討つるに美濃一國義龍よ  
從ひけるが明智の光康ひとり道三と無二乃中なりしに  
好を以て義龍よ從ふに義龍のつとむる大軍を以て  
明智を責められ光康入道宗宿を防ぎ戦ふといへども  
敵大勢なるに代り替りしにせえけるにどよ光康入道  
今ハかあふべしに老れしに入道ありしに討死せしむ  
光秀を以てびら子の彌平二并に次郎光忠を以て  
圍をのぐれ出かすに家を起ししに教訓しけるよ



いづれも老るる叔父や親をそとて逃れ出んと本意  
なれば諸共打死せらるる勇けるを光康入道  
大いなるまよひも不当の事を申めれか勝中軍よ  
大死し敵り利を付るわどの心よてま生かぬとて  
断るる家と起し親叔父が泉下乃怨を晴さるるを  
よりく然バいうぬる溝堀へも落入り死ぬよこの入道と  
一川処よそわかあそと或る怒り或るさうけりより  
詮方あく光秀城をたがま出く京都のしるべとて  
あぢぢ忍び居りけるか光秀妻あぢびに從弟等を  
扶助せらるる浪人の貯らそとて終るハ難義あべ  
今戦國乃間いばれの大名よともあは然るべき家よ

奉公をば時を見合を涯分乃働きをなり立身終んと  
難きことも云べうづばされども從類を引連る諸國を  
遍歴せんと迷惑あるる獨身よ先西國へ赴くんや  
あひひとちけるよ嵯峨の天龍寺よ親しき僧のありける  
と幸なりと尋ね行まづ從弟二人をたのむ置妻を  
あなづく預けんとおひども若き女をいとひを  
詮方あくやが都へ立歸り  
新編纂圖土岐系よ頼康の弟よ下野守頼兼光  
伯耆守頼清乃四男土岐九郎頼基の長子彦九郎頼重  
明地と號はと見ゆも明智系圖に頼重八代上総介  
頼尚の長男兵部少輔頼典不孝ゆゑ義絶て家を譲ら



其の弟上総介頼明を以て嗣とて頼典の子監物助光國  
その子光秀と有り美濃國可兒郡明智よ住をよりて  
明智と號はとりり光秀大永六年丙戌ふ生まされり  
道三の討ゆ弘治二年ハ三十一歳あり

妻ふ向ふく申けるを我も是より諸國修行して大名の  
家へ仕官せんとおもひ立ちり御身ハ都ふ止り知るを  
憑て我音信を待居たまへといつて妻の聞て女の身  
とて申一たび夫り逢てふて離れざるを以て女乃道  
や申之今君は別れ奉りていつて限りふ待奉るべき知べ  
の家よて常半年う乃至る一年過しは事もあはれべ  
せられ過るのち何とてかハ世をさるりゆせんかゆ

亂れし世のあはれ無駢り人ふ言さらぬを何といひ  
とて遁るるをたさりとて身を過ちるを君と契りし  
誓ふをむく我夫修行よ出るはは我をも伴ふ行む  
如何なるうき世はあはれも更ふといふあはれもかき  
口説くれく光秀も去ば同道さべきなりとて弘治二年  
十月下旬ふ出立しつづ越後よありむさ上杉景虎  
家中れ弓箭とさるり聞これよを出羽の國へありむさ  
又引かへして奥州よ入

弘治二年景虎廿七歳上杉憲政の養子となり上杉  
と改めし年之  
會津の蘆名盛氏が武道大崎義信伊達輝宗盛岡の



南部右馬允安信等乃領知を經歷しそれより下野の國ふ  
至り宇都宮ふ參詣し城主乃消息をきく右馬頭  
俊綱喜連川合戦し討ちその子彌三郎廣綱をづらふ  
十三歳なるれ何事も云ふ甲斐あり同國乃結城左衛門督  
晴具常陸の佐竹下総乃千葉安房の里見あり等の大名  
の城下を徘徊しその國ぶり此法令を見聞し浦  
相州へ打り入り北条氏康の仕置をうかひ坂東八ヶ國の  
武者風を知れぬるを東海道よかを駿州の國より  
今川義元の士を養ふ道とてづら終り伊勢の國を  
商人船り便船し北畠殿の家風をさぐり江州へ入  
兩佐木をよび浅井の領知を經り泉州へ赴き三好

等の奢侈よ目を側ぎ播州の別所が備をて見習ひ  
それを過る備前の國よりし處中國を關所の取締  
嚴重あれどたやまく往來なりがその上路錢  
とがくくく爲るあけれど又播州へ立りり室乃  
津ふあぞくく逗留し終り共爰もこの憑り  
とをあく窮迫云むるをとき時光秀の妻をけある  
髪を切る價よめく少時の憂をさしはく様くしそり  
備前の國より美作の國へ趣き雲州へ立越尼子晴久の  
武邊を窺ひ防州にのり大内代々の館あり山口を  
一覽し實は西國無雙の要地なり大内左京大夫義興  
乃人を以て楯と一人を以て堀とあり終り城地を



築こゝろありてかゝるも他國此軍兵を國中へ入立ぞ  
永正のころめあり義植將軍をり立く都ふのなり  
管領は補せられ武畧天下ふ轟きしが義隆卿乃  
時ありて家臣陶全姜が爲り生害累世の名家  
一時は斷絶を痛まりいかふ哀しいかふ然るも奇兵  
を以て只一時り全姜を亡し防長二州を并吞せし  
毛利の威勢近代も往古もその例をらばと歎息しは  
彼方此方を徘徊しけるもども毛利家此番兵ふ  
咎められ言譯をれども更は聞入に終り山口の役所  
へ引りて折しも毛利の長臣桂能登守山口に在番  
しるも非常を戒むる処へあやしげなる夫婦の旅人を

召連來りけるもより能登守を推問されば本國姓名  
分明な名にて諸國修行のよしを述るもより能登守試  
諸國の風土をむび諸大將城下くの仕置ありし見聞  
をいへ語をけりしつゝ疑ふべき処もなき其の智慧  
辨舌よどまなく天晴まよふ器量かると聞人乃耳を  
感ぜしめけるもども能登守のよしを藝州に送り遣し  
召抱むるは一廉用立申べしと推舉なりけるもより  
元就卿を呼出し一見ありけるも光秀の頂骨突出  
し其の相形よろしきかゝるも其の主ふ崇ると  
きけを新らしく抱えんとありし其のよしを時服  
黄金をあそえりて領國をそとく立退べしと申されし

大坂町三番町三二二



桂も氣の毒よありひ黄金とあえく餞けとあり光秀遂に  
藝州と去る硫黄灘とらりり豊後國ふりり大友家中  
の風儀を見覚えれより肥後國を經る肥前國に  
龍造寺家風とさるりけるその間艱難辛苦なとと取  
り此あり九州あり然るる縁あけ事ふらび藝州  
へららんとするふ國境川筋の淀みひりく勿く  
なやそく入とを得されバ力あく便船して土州よりり  
長曾我部乃家風とさる保ち野根山越く阿波國り  
入撫養の海よりり船よ打のり紀伊國へらりり  
高野山ふれり奥院を拜く熊野路より吉野山をかま  
南山皇居の跡とうち詠め伊賀の阿保山ふえて伊勢の

國一志の郡もそや過く太神宮へ參詣しふらび近江  
路を經る京都へかへる永祿も四年ありりや  
かして六年比年月を虚よをりとのやとを嗟哉此  
知べとかりありし從弟と具してとるぐと矢春の山路  
や芥生の里越る若州の遠敷の山夫より越前敦賀のそ  
商人船ふ便を得る坂北郡三國の津ふ上りありり郡  
長崎の稱念寺をいさるゆかりありり是成  
たのこふ持のほりり借住し幼きものよ手習こと  
をあらへば夫婦從弟四人しとらりり此び  
あり

隱徳太平記り丹波桑田郡宇津八村のうち明石村



り明石十兵衛とありれあり長岡藤孝お仕く禄  
八十石を受くが後子明智十兵衛と改めし由り

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

重修真書大隈記二編卷之二十七終



